

令和7年度黒石市上下水道メーター検針業務受託者募集要項

1 業務場所

検針日	検針員名	a (1,598件)	b (1,804件)	c (1,590件)	d (1,793件)	e (1,560件)	f (1,441件)	g (1,753件)
1日		001 (82件)	021 (159件)	040 (138件)	061 (96件)	081 (112件)	101 (98件)	121 (65件) 721 (58件)
		高賀野	追子野木三	中十川	派村・北田中	追子野木二	中馬場尻	浅1・ 追子野木三
2日		002 (75件)	022 (130件)	041 (36件) 042 (87件)	062 (137件)	082 (114件)	102 (61件)	122 (49件) 152 (89件)
		浅2・3	追子野木一	派立子・留岡 長坂・尾坂町	新村・大村・ 目内沢	追子野木二	浅4	長坂・追子野 木一・三
3日		003 (155件)	023 (145件)	043 (99件)	063 (148件)	083 (154件)	103 (93件)	123 (66件) 153 (87件)
		浅5～8	追子野木一	派立1～3	小屋敷・飛内	ちとせ一	赤坂1	ちとせ二・ 追子野木一
4日		004 (137件)	024 (123件)	044 (62件)	064 (121件)	084 (70件)	104 (51件)	124 (35件) 144 (36件)
		ちとせ三	袋井二・三	三島	二双子	袋井一	緑ヶ丘	赤坂2・川合
5日		005 (135件)	025 (109件)	045 (141件)	066 (158件)	085 (83件)	105 (62件)	065 (103件) 135 (19件)
		長崎一・二	市ノ町・寺小 路・上山形	高館1～4	相野・富士見	中川	甲大工町	緑ヶ丘市住 ・富田
6日		006 (147件)	026 (132件)	休み	077 (88件)	休み	休み	休み
		石名坂・豊岡	黒石・内町		野際一・二			
7日		007 (159件)	休み	046 (91件)	休み	087 (66件)	060 (54件) 107 (88件)	127 (65件)
		出石田		竹鼻		境松一	竹田町・あけぼ の市住、野際三	福民
8日	休み	028 (111件)	047 (65件)	068 (131件)	088 (90件)	057 (70件) 108 (63件)	128, 159, 801 (53, 77, 21件)	
		上町・大板町	あけぼの町	末広1	境松二	昭和町・ 境松三	あけぼの町・ 末広4・末広5	
9日		009 (58件)	029 (111件)	048 (76件) 049 (62件)	069 (175件)	089 (116件)	109 (66件) 158 (43件)	129 (82件)
		柵ノ木四	元町	岩木町・青山	末広2	西ヶ丘	緑町一・末広3	牡丹平
10日		010 (100件)	030 (159件)	050 (83件)	070 (120件)	090 (89件)	110 (140件)	130 (66件) 160 (64件)
		柵ノ木二・三	大町一・二	青山	吉乃町・ 住吉町	建石・浄光寺	柵ノ木一・東新町一	青山 (一部) ・北美町三
11日		011 (125件)	031 (63件)	051 (89件)	071 (141件)	091 (147件)	111 (78件)	131 (113件)
		下山形・前町	乙徳兵衛町	青山	ぐみの木 一・三	緑町四	ぐみの木二	緑町二丁目
12日		012 (85件)	032 (97件) 076 (37件)	052 (63件) 162 (71件)	072 (153件)	092 (139件)	112 (152件)	059 (48件) 132 (82件)
		甲徳兵衛町	緑町三・作場町2	青山・北美町二	北美町二	十三森	鍛冶町・京町・ 野添町	作場町1・十三森
13日		013 (86件)	033 (145件)	053, 067, 163 (36, 33, 40件)	073 (120件)	093 (129件)	113 (118件)	731 (60件)
		横町・中町	八甲	弥生町・ 春日町・八甲	松原	株梗木横丁・ 北美町一	桜木町	松原2
14日		014 (105件)	034 (149件)	054 (111件)	074 (111件)	094 (132件)	058 (69件) 114 (77件)	134 (122件)
		若葉町・寿町	美原町	旭町・泉町	道北町	角田	春日町 浦町一・二	角田
15日		015 (149件)	035 (134件)		075 (94件)	095 (119件)	115 (58件)	055 (67件) 056 (61件)
		花園町・錦町	美原町		浜町	一番町・幸町	東町	松葉町
15・16日 旧簡水				514 黒森 (9件) 522 下目内 (33件) 523 中村 (18件) 524 上野 (18件) 525 毛内 (6件) 526 花巻 (123件)				513 大川原 (26件) 517 落合 (58件) 518 袋 (45件) 519 温湯 (19件) 521 築館 (17件)

この日程は、状況に応じて変更する場合がある。

※件数は令和7年2月1日時点

2 募集人員

a～gの各地区1人 計7人

3 業務内容

- (1) 水道メーターの指針の確認
- (2) 下水道メーターの指針の確認
- (3) 漏水の確認
- (4) 機器への入力及び検針票等のポスティング
- (5) 上下水道課との連絡業務
- (6) 閉栓しているメーターの指針等の確認（5月のみ）

4 契約形態

委託契約（個人の場合は、個人事業主とみなす。）

5 契約期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

6 委託料

次に掲げる額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を翌月10日までに支払う。

- (1) 基本月額14,000円（山形地区担当には山間部地域加算として月額5,000円を加算する。）
- (2) 検針1件当たり48円に当月検針件数を乗じた額

7 応募資格

- (1) 検針業務を適正に行うために必要な知識を習得すること並びに判断及び意思疎通を適切に行うことができる者であること。
- (2) 未成年者でないこと。

- (3) 年齢が75歳未満の者であること。
- (4) 検針業務を遂行できる体力及び能力を有すると認められる者であること。
- (5) 法人又は団体の場合は、検針業務に携わる全ての者が前各号のいずれにも該当する者であること。

8 応募方法

別に定める申請書に顔写真付きの履歴書（指定のものに限らず、市販のものでも可）を添えて、令和7年3月18日（火）までに次のとおり提出すること。

申請書は、上下水道課窓口から受け取るか市のホームページからダウンロードすること。

法人又は団体の場合は、申請書に加え、登記事項証明書及び検針業務に携わる者全ての顔写真付きの履歴書を添えて提出すること。

- (1) 持参の場合 平日の8時15分から17時までに境松庁舎建設部上下水道課総務係へ
- (2) 郵送の場合 〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎
黒石市建設部上下水道課総務係 まで（郵送費は自己負担）

9 審査方法

書類審査と面接を行う。

10 選考結果

- (1) 本人へ、文書により合否を通知する。電話による照会、本人以外の情報、評価内容等の合否以外の情報は公開しない。
- (2) 選考から漏れた人へは、選考結果とともに応募書類を返却する。

11 その他

- (1) 検針作業中の事故等に対応する保険については、市の負担で個人委託員等傷害保険に加入する。
- (2) 検針地区は、希望に沿えない場合がある。

12 問合せ先

〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎

黒石市 建設部 上下水道課 総務係

TEL 0172-52-2111(内線 552、553)